

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：峡南広域行政組合代表理事、峡南広域行政組合消防本部消防長

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	84.3%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	86.6%
全職員	65.2%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—%
本庁課長相当職	—%
本庁課長補佐相当職	—%
本庁係長相当職	—%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—%
31～35年	93.5%
26～30年	92.3%
21～25年	—%
16～20年	73.9%
11～15年	78.6%
6～10年	—%
1～5年	91.3%

【説明欄】

- ・全職員に係る女性職員の割合は、26%になっている。勤続年数の関係で女性職員の給与水準は低くなっている。
- ・役職段階別及び勤続年数別の情報において、情報公表となる職員が存在しない場合、公表対象となる職員が少数のため特定の職員の給与が推測し得る場合は「—」を記載する。
- ・短時間勤務者については、1人当たりのカウントを勤務時間の割合とする。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。